

「路面電車の日記念フォトコンテスト」実施要領

1 事業名

路面電車の日記念フォトコンテスト

2 実施概要

6月10日の「路面電車の日」を記念し、札幌市電への愛着を醸成するため、札幌市電及び市電沿線協力施設の写真を公募し、フォトコンテストを開催する。応募された写真は、当公社が作成する無料写真素材集に掲載するとともに、当公社及び審査委員長または各協力施設が選考を行い入賞作品を決定する。

3 募集期間

令和7年6月10日（火）～8月31日（日）

4 募集テーマ

“札幌市電 魅力発掘”

5 応募点数

一人2点まで

6 審査委員長（プロカメラマン）

norio yamagishi（山岸 憲生）

7 入賞作品選考方法

入賞作品は、路面電車部職員の投票と審査委員長による選考で決定する。

8 応募方法

当公社ホームページのWEBフォームから写真を応募する。

9 規定応募形式

ファイルサイズ：1点につき3MB以上、10MB以内

ファイル形式：JPEG

※ 上記を満たしていれば応募可能とするが、解像度240dpi～350dpi/画素数3508×2480pix以上を推奨する。

10 応募条件

- ① 札幌市電の車両、設備（停留場等）、部品が写真内に映り込んでいること
 - ※ 札幌市交通資料館 展示車両可
- ② 札幌市電の魅力が伝わる写真であること
- ③ 募集期間から概ね1年以内に撮影された写真であること
- ④ 他の作品展・コンテストに応募していない写真であること
- ⑤ 当公社が作成する無料写真素材集又は各協力施設に使用权を寄贈できること
- ⑥ プロ・アマ問わず誰でも参加可能

11 入賞数及び副賞

最優秀賞…1名（副賞：QUOカード20,000円分）

優秀賞…2名（副賞：QUOカード10,000円分）

佳作…3名（副賞：QUOカード5,000円分）

ポラリスⅡ賞…1名（副賞：ポラリスⅡグッズ）

中ウォークン賞…3名（副賞：中ウォークンデザインQUOカード3,000円分+ノベルティグッズ）

※ ポラリスⅡ賞については、ポラリスⅡを撮影した写真を対象とし、最優秀賞から佳作までとのW受賞を可能とする。

※ 中ウォークン賞については、札幌市電とその周辺地域を撮影した、まちの魅力を伝える写真であることを条件とし、最優秀賞、優秀賞、佳作以外の作品から、札幌市中央区が選出することとする。

※ 入賞作品については、当公社にてパネルを作成し、市電フェスティバル等のイベント会場及び札幌市中央区複合庁舎内にあるギャラリー等へ展示する。

12 鉄カード作成の権利

最優秀賞の写真の撮影対象が「車両」の場合、当公社が作成する鉄カードに使用する。最優秀賞の撮影対象が「車両」ではない場合、優秀賞を使用することとし、対象者が複数となる場合は審査委員長がそのいずれかで作成するかを決定する。

13 他施設とのタイアップコース

札幌市電を撮影した写真の他に、以下の市電沿線観光施設を撮影した場合、タイアップコースへ応募することができる。各タイアップコースにおける入賞作品は「タイアップ施設賞」とし、各協力施設が選考する。なお、応募方法は「8 応募方法」に準ずることとする。

(1) もいわ山ロープウェイコース

① 応募条件

ロープウェイ、ミニケーブルカーまたは施設が写真内に映り込んでいること。
その他の応募条件は、10 応募条件-③～⑥と同様とする。

② 選考方法

もいわ山ロープウェイ関係職員による選考

③ もいわ山ロープウェイ賞

10 名（副賞：ロープウェイ・ミニケーブルカー招待券）

(2) 豊平館コース

① 応募条件

豊平館館内や外観が写真内に映り込んでいること。その他の応募条件は、10
応募条件-③～⑥と同様とする。

② 選考方法

豊平館関係職員による選考

③ 豊平館賞

10 名（副賞：招待券）

14 副賞の発送について

各コース入賞者には、当公社より副賞を郵送で発送する。

15 注意事項及び禁止事項等

(1) 応募時の注意事項

① 応募作品の返却は行わない。

② 作品は応募者本人が撮影したもの、もしくは応募者が著作権を持つもので、 他の作品展・コンテストに応募していないものに限ることとし、デジタル加工作品は不可とする。

③ トリミング及び色補正は認めるが、画像の合成及び加工した作品又は AI 生成された背景や人物、物などを追加した作品の応募は認めない。なお、加工とは、 実在のものを削除、移動、存在しないものを追加することなどをいう。

④ 作品の撮影にあたり、関係法令に違反していることが判明した場合や迷惑行為が確認された場合、応募は受け付けないものとする。

⑤ 作品は著作権や肖像権に抵触しないよう十分注意すること。

⑥ 被写体に人物が写っている場合、被写体のプライバシーや肖像権について必ず、 応募者が被写体本人の承諾を得ることとする。

なお、被写体が未成年の場合は親権者の承諾が必要となるため留意すること。

- ⑦ 作品、被写体のあらゆる権利侵害に関して当公社は一切の責任は負わない。
- ⑧ 応募作品において、肖像権や著作権など第三者の権利侵害に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任により対応することとする。
- ⑨ 応募作品の著作権・使用权は、当公社に帰属することとし、応募の時点でこのことについて同意したものとみなす。
- ⑩ 入賞作品については、必要に応じて原版データの提出を求める場合があるため、留意すること。
- ⑪ 応募に関する個人情報、個人情報保護法に則って管理の上、賞の発表及びそれに伴う連絡以外には使用しないこととする。
- ⑫ 応募に係る諸経費は応募者が負担する。
- ⑬ スケジュールは当公社の都合により変更する場合があるため留意すること。
- ⑭ 応募作品にはサインやウォーターマークなど撮影者が判別出来るようなものを入れないこと。

(2) 応募を受け付けないもの

次に掲げる事項に相当すると当公社が判断した場合、当公社は作品の応募を受け付けないものとする。

- ① 本実施要領に反するもの。
- ② 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
- ③ 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。
- ④ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
- ⑤ 法令などに違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れのあるもの。
- ⑥ 本コンテストの趣旨に合わないと思われるもの
- ⑦ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの
- ⑧ 作品データが判読不可能なもの。

(3) 撮影に伴う禁止事項

- ① 停留場等から身を乗り出しての撮影
- ② 線路又は関係者以外の立ち入りができない施設への立ち入り
- ③ 乗務員に向けたフラッシュやストロボの点灯
- ④ 他の利用客への迷惑となる行為
- ⑤ 道路交通法及びマナーやルールを守らない撮影

16 お問い合わせ先

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 営業部窓口サービス課軌道事業係

TEL 011-802-9560(平日 8:30～17:30)

E-MAIL romen-koukoku@stsp.or.jp